

議案第76号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 小田原市歯科二次診療所
- 2 指定管理者 一般社団法人小田原歯科医師会  
会長 安西由充  
小田原市南鴨宮二丁目27番19号
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月27日提出

小田原市長 守屋輝彦